

## 出願書類についての注意事項

附属小学校

### 【一般的注意】

- 1 受付期間・時間を厳守する。  
書類に不備がある場合は受理できないことがあるので、早めに提出すること。
- 2 記入はすべて黒のペン又はボールペン書きとする。
- 3 訂正がある場合には、二重線を引き訂正印を押印する。  
提出時に訂正が必要な場合があるので、必ず印鑑を持参すること。
- 4 出願書類の提出は郵送も可とするが、可能な限り他人に依頼せず、保護者が直接提出すること。

### 【願書について】

- 1 住所・氏名は、住民票に記載のとおり正確に記入する。
- 1 満年齢は、令和6年4月1日現在で記入する。
- 3 家族状況欄は、同居者全員について記入し、志願者からみた続柄を記入する。
- 4 「自宅から学校までの略図」欄も必ずペン又はボールペンで記入し、通学経路を朱書きで示す。ウェブサイトからプリントアウトした地図を欄に合わせて貼り付けることも可とするが、その場合も必ず通学経路を記入する。
- 5 通学方法欄は次のように記入する。

区 分	距離(km)	時間(分)	
(例) 徒歩 (自宅～00バス停)	0. 8	1 6	*徒歩は、0.1kmにつき2分として計算すること
神姫バス (00～00)	1 3. 7	1 0	*バス、電車等は時刻表の所要時間で計算すること
[待ち時間]		1 0	
J R (00～00)	5. 2	5	*バス、電車等の乗り継ぎの待ち時間も必ず記入すること
[待ち時間]		1 0	
神姫バス (00～社高校前)	3. 7	7	
徒歩 (社高校前～附属小学校)	0. 1	2	
計	2 3. 5	6 0	

### 【健康診断書について】

- 1 太枠内は保護者が記入する。
- 2 かかりつけの病院で受診する。
- 3 出願前3ヶ月以内に医師の診断と証明をうけ、病院で厳封されたものを提出する。

### 【住民票について】

- 1 出願前3ヶ月以内に、居住地の市役所で交付を受けたものを提出する。
- 2 同居する世帯全員の記載のものであること。